東近江市民クラブ　青山　孝司

命を繋ぐ大切な水

Q　令和５年１月、10年に一度と言われる最強寒波に見舞われた。この寒波がもたらした被害は多岐に及んだ。その中でも生活に欠かせない水道水への影響が大きく、宅内配管の凍結による破損漏水が急増し、水道部への問い合わせが多く寄せられた。

　市内で老朽化した管路の更新については、順次アセットマネジメントに基づき計画的に整備されているが、突発的に起こる自然災害に対しても強靭なインフラ整備を進めるべきである。

　自然災害による水道管破損対応について、

①指定給水装置工事事業者数の推移は。

②凍結・漏水対策のＰＲ方法は。

③水道スマートメーターへの更新の考えは。

A　①直近３年間では、令和４年度５１０社、５年度４２６社、６年度４０２社です。

②毎年冬季には市広報誌、市ホームページ、防災情報告知放送システム、新聞広告などさまざまな媒体を利用して、宅内露出配管の凍結対策方法を紹介するなど周知に努めています。

③スマートメーターは、市民サービスの向上をはじめとするさまざまなメリットが期待できます。本市では、令和５年度から奥永源寺地区で実証実験に取り組んでおり、将来的には本格導入を目指したいと考えています。

東近江市民クラブ　和田　喜藏

ＡＥＤ設置推進を

Q　救命率を高めるＡＥＤの設置の必要性があると思うが、

①市が設置しているＡＥＤの数と設置場所は。

②各自治会館への設置についての考えは。

A　①公の施設に設置しているＡＥＤの数は、１５１台です。設置している施設は、市役所や支所などの行政施設、幼稚園・幼児園などの子育て支援施設、布引運動公園陸上競技場などのスポーツ施設、小中学校の教育施設などです。

②施設の利用状況により施設管理者がその必要性を判断し設置されるものと考えています。市としては、自治会においてＡＥＤを設置される場合には、既に活用できる補助金制度を設けており、支援を行っています。

Q　冬場の農業用水を防火用水や消雪に活用できないか。

A　許可水利権によって永源寺ダムから最大毎秒２トン、愛知川頭首工から最大毎秒０．５トンを取水し利用することが可能ですが、６５００ヘクタールを超える受益地全体では到底十分な水量ではありません。

　また、10月から２月までの非かんがい期には幹線水路などの施設点検や補修作業も必要であることから、全ての地域において農業用水を防火や雪を溶かす水として活用することは困難であると考えます。

東近江市民クラブ　山本　直彦

未来を担う中学生議員

Q　中学生議会について、

①過去３回の評価は。

②行政側から改善を望むことは。

③行政として期待することは。

④来年度以降の開催についての見解は。

A　①さまざまな所に出向き事前研修などを重ね、提案内容をより深く掘り下げまとめられていると感じています。このことは、どうすれば自分たちの地域がより住み良い地域になるかを考える良い機会になっていると思います。

　また、緊張感のある議場で提言するということは、自分たちの考えを言葉として伝えることの難しさや、相手に伝わる言葉を選ぶことの大切さを知る良い機会になったのではないかと考えています。

②中学生全体への広がりがもう少し持てれば良いと思います。中学生自らが興味、関心を持ち、進んで参加したいと思う場を設定することが大切ではないかと感じています。

　また、提言内容が学校関係に偏る傾向があり、生徒会交流会と重複する項目もあることから一定の整理が必要だと思います。

③中学生が地域の方々や行政との率直な意見交換を重ねる中で、地域課題への関心を高め、地域愛を育む事業となることを期待しています。

④成果や課題を総括し、実行委員会で検討していただいていると承知しています。

東近江市民クラブ　西村　和恭

なんとかしてよ！この臭い

Q　鶏舎から発生する悪臭やハエ対策について、

①市が行っている対応は。

②どのような指導をしているか。

③覚書にある誠意を持った対応がなされていると考えているか。

④覚書に基づく話し合いに参加しての所見は。

⑤環境改善への取り組み報告を資料や写真で説明するよう指導できないか。

A　①週１回の臭気、ハエの発生量の確認および年２回の工場悪臭検査を実施しています。

②巡回時に悪臭が酷いと判断した際には、事業者に対して注意喚起をしています。

③近隣住民の方の立場、事業者の立場があり、市が判断することはできかねます。

④両者間の悪臭、ハエの発生量に対する感覚に相違があると感じています。

⑤資料や写真を使って説明することで取り組み内容が分かりやすくなりますので、事業者に協力を求めることは可能です。

Q　合併処理浄化槽の本体と機器の更新が今すぐ必要な家が複数ある。長寿命化対策の国の補助制度活用を急ぐべきでは。

A　長寿命化対策の現制度は、機器更新に対する補助制度であり、本体の更新は対象外ですので、本市において浄化槽の本体更新に対する新たな支援制度を検討します。